

赤痢予防特集

58年5月に発生した
赤痢にかかる対策本部



5/12

昭和58年
(1983年)

号外

発行 京都府宇治市
編集 文書広報課
〒611 京都府宇治市宇治野路3番地
電話 (0774)22-3141
●毎月1日・11日・21日発行

手洗いが赤痢を予防

流行防止へ

対策本部を設置

市では、このほど市内で発生した「赤痢」の流行を防止するため、六日、「五十八年五月に発生した赤痢にかかる対策本部」(本部長 中野助役)を設置しました。そして、宇治保健所の指導を得て、情報収集や防疫活動をすすめています。赤痢は、清潔にすることが予防の決め手です。市民の皆さんも暴飲暴食や過労をさけることも、便所を使用した後は必ず石けんなどでよく洗うなど、予防につとめましょう。

下痢・発熱が続けば…… 医師か保健所へご相談を

赤痢は、急性炎症病の一つです。赤痢菌は、保菌者の便から排出され、手指やハエ、ゴキブリなどの媒介で飲食物に混じって口から入ります。潜伏期は一日〜七日間で、症状は三九度の熱が出る、二〜三日で下痢、同時にやせられ下腹部の痛みが始まります。

赤痢の症状
下痢は軽い場合、一日数回の泥状の水様便、重い場合は一日三回程度の下痢があり、粘液、血便(うみ)に混じります。赤痢は重症で、三〜七日重症でも十日ほどで治ります。今回、宇治市内で発生した赤痢は、毒性の弱いソノン菌によるものです。

断され、京都市立病院に隔離されました。このため市は、二保育所と一園児三人と保護者一人、と宇治小学校園児一人が病状を六日、七日の両日(休所)と、計二人となりました。このため市では、情報収集や防疫活動を迅速にすすめるため、「五十八年五月に発生した赤痢にかかる対策本部」を設置、関係施設や商社出資の調理を開始するなどの防疫活動を取り組まれました。

八日には、五人(北木障障保育所保護者一人、木障障保育所園児一人、木障障中学校生徒一人)が病状を六日、七日の両日(休所)と、計二人となりました。このため市は、情報収集や防疫活動を迅速にすすめるため、「五十八年五月に発生した赤痢にかかる対策本部」を設置、関係施設や商社出資の調理を開始するなどの防疫活動を取り組まれました。

市赤痢対策本部では、当面の措置として木障障中学校、木障障保育所の消毒を実施、また、関係小学校や保育所の便所、手洗い場(消毒液を設置)を流すように指示しました。

人の患者が、さらに、十日午前中には六人の患者(園児一人含む)が判明し、計十人となりました。

流行防止に
ご協力を
市赤痢対策本部では、当面の措置として木障障中学校、木障障保育所の消毒を実施、また、関係小学校や保育所の便所、手洗い場(消毒液を設置)を流すように指示しました。

また、テマなどにもご注意ください。赤痢については、市保健所が手洗いの方法を指導しています。赤痢を予防するには、手洗いを手洗うことが大事です。食事前は手を洗うなど、日ごろから習慣づけるように心がけてください。



▲赤痢防止のために消毒液を設置(宇治小学校で)

予防は

食べ物必ず加熱して



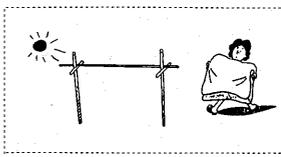
用便後
食事前

十分手洗いを

- 石けんと大量の流水で
- ①用便後や食事前水道水を流しながら、石けんを使い十分手を洗うこと
- ②暴飲暴食を控えて、体の調子を整え、抵抗力を高めること
- ③おむつ・おむつかぶりなど、おむつを毎日洗濯すること
- ④おむつ・おむつかぶりなど、おむつを毎日洗濯すること

赤痢予防の第一は、手を洗うことです。簡単なことですが、なかなか確実にできないものです。手洗いなど次の四点を実行しましょう。

- ①生ものは、ひかえること
- ②食べ物必ず加熱し、調理後食べる
- ③生ものは、ひかえる、食べ物



赤痢についてのご相談は……

市では、対策本部を中心に赤痢の防疫に努めています。市民の皆さんで赤痢についてご不審な点がございましたら、次のところまでためらわずにご相談ください。

▶宇治保健所 (☎2191)
検便は午前9時から午後4時(土曜日は正午)まで行っています。くわしくは保健所まで。

▶宇治市保健衛生課(赤痢対策本部) (☎3141)

